

令和 7 年 12 月 10 日

令和 7 年広島県議会12月定例会議案 (その 1)

広島県

令和 7 年広島県議会12月定例会議案目次 （その 1）

県第83号	令和 7 年度広島県一般会計補正予算（第 3 号）	1
県第84号	令和 7 年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第 1 号）	12
県第85号	令和 7 年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第 1 号）	15
県第86号	令和 7 年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第 2 号）	18
県第87号	令和 7 年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第 1 号）	21
県第88号	令和 7 年度広島県土地造成事業会計補正予算（第 1 号）	24
県第89号	令和 7 年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	25

令和7年度広島県一般会計補正予算（第3号）

令和7年度広島県一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 33,510,430千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,133,505,907千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年12月10日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		6,651,642	730,381	7,382,023
	1 分担金	415,231	76,266	491,497
	2 負担金	6,236,411	654,115	6,890,526
9 国庫支出金		108,014,636	13,560,935	121,575,571
	1 国庫負担金	56,264,831	8,534,936	64,799,767
	2 国庫補助金	46,285,842	5,025,999	51,311,841
12 繰入金		64,673,406	6,065,422	70,738,828
	2 基金繰入金	60,429,905	6,065,422	66,495,327
14 諸収入		84,319,425	96,292	84,415,717
	6 雑入	7,301,506	96,292	7,397,798
15 県債		75,028,700	13,057,400	88,086,100
	1 県債	75,028,700	13,057,400	88,086,100
歳 入 合 計		1,099,995,477	33,510,430	1,133,505,907

歳 出					(単位：千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 議会費		2, 132, 877	17, 235	2, 150, 112	
	1 議会費	2, 132, 877	17, 235	2, 150, 112	
2 総務費		71, 445, 307	408, 564	71, 853, 871	
	1 総務管理費	35, 513, 852	162, 902	35, 676, 754	
	2 企画費	9, 214, 203	106, 680	9, 320, 883	
	3 地域振興費	7, 264, 801	24, 291	7, 289, 092	
	4 徴税費	9, 425, 108	77, 847	9, 502, 955	
	5 選挙費	2, 854, 134	1, 113	2, 855, 247	
	6 防災費	4, 238, 038	18, 793	4, 256, 831	
	7 統計調査費	2, 512, 157	7, 707	2, 519, 864	
	8 人事委員会費	201, 293	5, 299	206, 592	
	9 監査委員費	221, 721	3, 932	225, 653	
3 民生費		142, 939, 182	148, 356	143, 087, 538	
	1 社会福祉費	106, 843, 437	77, 117	106, 920, 554	
	2 児童福祉費	35, 607, 342	71, 239	35, 678, 581	
4 衛生費		96, 150, 331	163, 518	96, 313, 849	
	1 公衆衛生費	67, 434, 468	27, 322	67, 461, 790	
	2 環境衛生費	925, 070	13, 794	938, 864	
	3 環境保全費	4, 948, 034	25, 001	4, 973, 035	

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	4 保健所費	1, 646, 631	63, 009	1, 709, 640
	5 医薬費	21, 196, 128	34, 392	21, 230, 520
5 労働費		3, 967, 147	108, 330	4, 075, 477
	1 労政費	318, 705	7, 001	325, 706
	2 職業訓練費	2, 512, 724	36, 527	2, 549, 251
	3 雇用対策費	986, 126	62, 129	1, 048, 255
	4 労働委員会費	149, 592	2, 673	152, 265
6 農林水産業費		31, 098, 230	4, 537, 287	35, 635, 517
	1 農業費	7, 764, 240	81, 579	7, 845, 819
	2 畜産業費	1, 825, 538	20, 457	1, 845, 995
	3 水産業費	2, 748, 042	118, 384	2, 866, 426
	4 農地費	8, 523, 069	2, 855, 415	11, 378, 484
	5 林業費	10, 237, 341	1, 461, 452	11, 698, 793
7 商工費		85, 976, 916	2, 038, 270	88, 015, 186
	1 商業費	3, 251, 903	48, 230	3, 300, 133
	2 工鉱業費	81, 123, 992	1, 990, 040	83, 114, 032
8 土木費		98, 769, 223	20, 621, 214	119, 390, 437
	1 土木管理費	8, 740, 944	125, 224	8, 866, 168
	2 道路橋梁費	46, 035, 217	7, 953, 448	53, 988, 665
	3 河川海岸費	24, 110, 080	9, 706, 250	33, 816, 330
	4 港湾費	9, 682, 194	1, 825, 000	11, 507, 194

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	5 都市計画費	7,658,181	1,010,507	8,668,688
	6 住宅費	1,070,793	507	1,071,300
	7 空港費	1,471,814	278	1,472,092
9 警察費		68,260,171	1,572,831	69,833,002
	1 警察管理費	62,626,510	1,572,831	64,199,341
10 教育費		194,427,422	3,894,825	198,322,247
	1 教育総務費	32,072,898	88,785	32,161,683
	2 小学校費	56,298,504	1,615,264	57,913,768
	3 中学校費	31,144,419	849,725	31,994,144
	4 高等学校費	49,573,933	898,320	50,472,253
	5 特別支援学校費	17,506,499	385,431	17,891,930
	7 社会教育費	1,785,500	46,758	1,832,258
	8 保健体育費	803,858	10,542	814,400
歳 出 合 計		1,099,995,477	33,510,430	1,133,505,907

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
5 労働費			0	215,616
	2 職業訓練費		0	159,847
		高等技術専門校整備費	0	159,847
	3 雇用対策費		0	55,769
		就業支援対策費	0	55,769
6 農林水産業費			0	2,472,135
	3 水産業費		0	277,974
		栽培漁業振興対策事業費	0	50,884
		漁港改修費	0	71,290
		漁港海岸保全施設整備費	0	49,520
		港整備交付金	0	106,280
	4 農地費		0	1,547,901
		農業農村整備調査費	0	115,920
		基幹水利施設補修事業費	0	65,177
		圃場整備事業費	0	769,564
		溜池等整備事業費	0	597,240
	5 林業費		0	646,260

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		育成林整備事業費	0	27,600
		山地治山事業費	0	418,950
		災害関連緊急治山事業費	0	199,710
7 商工費			400,000	1,990,040
	2 工鉦業費		200,000	1,990,040
		特別高圧電力価格高騰対策支援事業費	0	405,040
		液化石油ガス価格高騰対策支援事業費	0	1,085,000
		産業集積促進費	0	500,000
8 土木費			0	12,416,617
	2 道路橋梁費		0	4,476,898
		道路災害防除費	0	1,723,575
		交通安全施設費（補助）	0	252,980
		道路改良費（補助）	0	2,470,343
		地域幹線道路網等調査費	0	30,000
	3 河川海岸費		0	5,695,206
		河川改修費	0	1,669,722
		高潮対策費（河川）	0	153,300
		河川情報基盤緊急整備事業	0	10,500
		堰堤改良事業費	0	498,750

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		特定都市河川浸水被害対策推進事業費	0	50,000
		通常砂防費（補助）	0	2,549,791
		急傾斜地崩壊対策事業費（補助）	0	214,410
		緊急砂防費	0	188,573
		土砂災害情報相互通報システム整備事業費	0	23,100
		高潮対策費（海岸）	0	94,500
		港湾海岸保全施設費	0	242,560
	4 港湾費		0	1,300,903
		港湾補修費	0	257,703
		港湾改修費	0	506,400
		港湾環境整備事業費	0	219,400
		港整備交付金事業費	0	317,400
	5 都市計画費		0	943,610
		街路事業費（補助）	0	882,080
		公園事業費（補助）	0	61,530
11 災害復旧費			0	154,240
	2 土木施設災害復旧費		0	154,240
		過年発生災害土木施設復旧費	0	61,620
		現年発生災害土木施設復旧費（補助）	0	92,620

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
合計			400,000	17,648,648

第3表 債務負担行為補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
離転職者委託訓練事業	令和8年度	129,640	令和8年度から 令和10年度まで	301,078
「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」管理・運営事業	—	—	令和8年度	32,200
かき養殖経営安定緊急対策資金の融資に対する利子補給	—	—	令和8年度から 令和18年度まで	かき養殖経営安定緊急対策資金の融資に対し年1.85パーセントの範囲内で行う利子補給 利子補給限度額 412,420

第4表 地方債補正									
(変 更)									
(単位：千円、%)									
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	
一般公共事業	24,557,900	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	35,542,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	
補助災害復旧事業	1,639,000	同	上	同上	同	上	同上	同	上
公共施設等管理事業	4,794,300	同	上	同上	同	上	同上	同	上
高等技術専門校整備事業	111,700	同	上	同上	同	上	同上	同	上
防災対策事業	20,639,600	同	上	同上	同	上	同上	同	上
地方道路等整備事業	9,994,800	同	上	同上	同	上	同上	同	上
合 計	75,028,700				88,086,100				

令和7年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第1号）

令和7年度広島県県営林事業費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ683千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ557,119千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月10日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費収入		556,436	683	557,119
	2 財産収入	334,450	683	335,133
歳 入 合 計		556,436	683	557,119

歳 出 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		556,436	683	557,119
	1 県営林事業費	556,436	683	557,119
歳 出 合 計		556,436	683	557,119

県第85号議案

令和7年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第1号）

令和7年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,058千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,387,553千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月10日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業収入		9,386,495	1,058	9,387,553
	2 使用料及び手数料	2,326,630	1,058	2,327,688
歳 入 合 計		9,386,495	1,058	9,387,553

歳 出 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業費		9,386,495	1,058	9,387,553
	2 広島港費	3,399,884	502	3,400,386
	3 福山港費	423,202	556	423,758
歳 出 合 計		9,386,495	1,058	9,387,553

令和7年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第2号）

令和7年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,269千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,542,042千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月10日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業収入		6,531,773	10,269	6,542,042
	1 使用料及び手数料	2,746,191	10,269	2,756,460
歳 入 合 計		6,531,773	10,269	6,542,042

歳 出 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		5,645,333	10,269	5,655,602
	1 県営住宅事業費	5,645,333	10,269	5,655,602
歳 出 合 計		6,531,773	10,269	6,542,042

令和7年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ241千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ671,276千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月10日提出

広島県知事 横 田 美 香

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金収入		671,035	241	671,276
	2 諸収入	251,243	241	251,484
歳 入 合 計		671,035	241	671,276

歳 出 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金		671,035	241	671,276
	1 高等学校等奨学金	671,035	241	671,276
歳 出 合 計		671,035	241	671,276

令和7年度広島県土地造成事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度広島県土地造成事業会計補正予算（第1号）は、次条以下に定めることによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度広島県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(1) 土 地 造 成 事 業			
土 地 造 成 事 業 費	395,908 千円	772 千円	396,680 千円
箕 島 地 区 土 地 造 成	162,408 千円	772 千円	163,180 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 土 地 造 成 事 業 費 用	351,019 千円	1,437 千円	352,456 千円
第1項 営 業 費 用	265,064 千円	1,437 千円	266,501 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	404,108 千円	772 千円	404,880 千円
第1項 土 地 造 成 費	395,908 千円	772 千円	396,680 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第8条列記中職員給与費「86,793千円」を「89,002千円」に改める。

令和7年12月10日提出

広島県知事 横 田 美 香

令和7年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度広島県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
（4） 建 設 改 良 事 業			
太田川流域下水道建設事業	1,071,495 千円	1,222 千円	1,072,717 千円
芦田川流域下水道建設事業	2,080,084 千円	1,994 千円	2,082,078 千円
沼田川流域下水道建設事業	200,464 千円	259 千円	200,723 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 流 域 下 水 道 事 業 費 用	10,546,280 千円	2,834 千円	10,549,114 千円
第1項 営 業 費 用	10,343,359 千円	2,834 千円	10,346,193 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 847,422千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,107千円、過年度分損益勘定留保資金 581,675千円及び当年度分損益勘定留保資金 256,640千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	4,458,087 千円	3,475 千円	4,461,562 千円
第1項 建 設 改 良 費	3,352,043 千円	3,475 千円	3,355,518 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第8条列記中職員給与費「242,320千円」を「248,629千円」に改める。

令和7年12月10日提出

広島県知事 横 田 美 香